

中国地方社会保険医療協議会総会（第20回）

日時：平成30年2月27日（火）13:30～

会場：広島合同庁舎4号館2階 共用第11会議室

○本山（企画調整課長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆さまが全員おそろいになりましたので、会議を始めさせていただきたいと思っております。

ただ今から、第20回中国地方社会保険医療協議会総会を開催致します。

まず、本日の会議の成立についてご報告致します。

本日は議題1の「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」と、議題2の「保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について」の2件の審議をお願いすることとしております。

議題1については、委員20名に、議事に関係のある支払側、診療側、公益の臨時委員それぞれ1名を加えました計23名の皆さまに出席をお願いしました結果、診療側委員の浅野委員、公益委員の錦織委員、井上臨時委員の3名がご欠席でございます。

従いまして、議題1については、定数23名中、20名の委員及び臨時委員のご出席、議題2については、定員20名中、18名の委員のご出席により、それぞれ、社会保険医療協議会令第2条第2項に定める定足数を満たしており、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、議題1にご出席の臨時委員のお二方におかれましては、議題1が終了致しましたら、ご退席いただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

続きまして、開会に当たり、中国四国厚生局長の片岡よりご挨拶を申し上げます。

○片岡（厚生局長）

厚生局長の片岡でございます。昨年7月に着任致しました。どうぞよろしくお願い致します。

委員の皆さま方におかれましては、日ごろより厚生行政、特段、医療保険行政に多大なるご理解とご協力を賜っておりますことを、この場をお借り致しまして厚く御礼申し上げます。

皆さんご承知のとおり、本年4月には診療報酬改定がございます。今回は6年に一度の診療報酬改定、介護報酬改定の同時改定の年でもあります。団塊の世代が後期高齢者、75歳以上になりきる2025年に向けて、今、いろいろな政策を進めているところですが、その道筋をつけるような、医療・介護両方にとって大変重要な改定でございます。

例えば、入院医療機能の評価体系の再編・統合とか、かかりつけ医機能の強化、在宅医療の推進、それから医科歯科連携や、かかりつけ薬剤師の取り組みの推進など、いろいろ

な内容が含まれております。

当厚生局と致しましても、きちんとした告示自体は来月ですが、それに向けて今、職員が一生懸命に勉強しておりますし、来月には、中国管内各県で、この診療報酬改定に係る集団指導を開催する予定でございます。医療関係の皆さま方にも多大なるご協力をいただきながら、円滑な診療報酬改定に伴う事務を行ってまいりたいと思っております。

本日ですが、「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」、それから「保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について」という2件についてご審議を賜ることとしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

続きまして、本日の会議は、「公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる」との中国地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項ただし書きの規定により、会長と事前に相談の上、会議を非公開としておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日お配りしております資料の確認を致します。お手元の資料をご覧ください。

今、お手元にお配りしております資料、まず「議事次第」、続きまして「座席表」、続きまして「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」。参考資料としまして「参考資料1 保険医療機関及び保険薬局の指定に関する審議状況」「参考資料2 中国四国厚生局の平成28年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について（概況）」「参考資料3 関係法令・通知集」。

あと、青いファイルの会議資料がございます。中身を見ていただきますと、青いインデックスで「議題1」とございます。「保険医の登録の取消について（諮問）」、続きまして「元保険医療機関への対応について」、資料の番号として「総-1-1 保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」「総-1-2 参考1」「総-1-3 参考2」とあります。

次に、赤いインデックスで議題2の資料を閉じております。「保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について（諮問）」「総-2-1 保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について」「総-2-2 参考1」、「総-2-3 参考2」。以上、資料となっております。

なお、お配りした資料のうち、青いファイルの議題1「保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について」と、議題2「保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について」に係る資料一式につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、臨時委員の方には、議題1に係る資料のみ配付しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

続きまして、平成27年12月に開催致しました前回の総会以降に、委員が8名、臨時委員が7名交代となっておりますので、ご報告致します。

また、お配りしております「中国地方社会保険医療協議会委員及び臨時委員名簿」の1ページの委員名簿及び2ページの臨時委員名簿を合わせてご参照ください。

まず、本日まで出席いただいている委員・臨時委員の方をご紹介致します。お名前を申し上げましたら、恐れ入りますが、簡単な自己紹介をいただけたらと思います。

まず委員では、森省作委員が退任され、後任として山坂良平委員でございます。

○山坂委員

山陰合同銀行健康保険組合の山坂でございます。昨年6月に着任を致しております。よろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、斉藤隆男委員が退任され、後任として富永優子委員でございます。

○富永委員

岡山県社会保険労務士会の富永でございます。よろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

なお、富永委員におかれましては、所用により途中退席されるとのご連絡をいただいております。

続きまして、中元直樹委員が退任され、後任として高橋宏治委員でございます。

○高橋委員

連合山口の高橋と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、新井法博委員が退任され、後任として兼永幸也委員でございます。

○兼永委員

中国電力健康保険組合の兼永と申します。昨年の2月から、前任の新井の後任というこ

とで勤務させていただいております。保険者を代表してということで出席をさせていただいていると認識しております。どうぞよろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、小田悦郎委員が退任され、後任として河村康明委員でございます。

○河村委員

山口県医師会の河村と申します。一昨年の6月から、この職におります。よろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、片山巖委員が退任され、後任として荒川信介委員でございます。

○荒川委員

広島県歯科医師会の会長を務めております荒川でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

青野拓郎委員が退任され、後任として、豊見雅文委員でございます。

○豊見委員

広島県薬剤師会の会長をやっております豊見と申します。よろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、臨時委員では、西岡宏樹臨時委員が退任され、後任として田頭一晃臨時委員でございます。

○田頭委員

こんにちは。岡山県歯科医師会の田頭と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

ありがとうございました。

続きまして、本日まで出席いただいていない委員・臨時委員の方をご紹介します。

委員では、森本紀彦委員が退任され、後任として、浅野博雄委員が発令されています。

臨時委員では、吉本良夫臨時委員が退任され、後任として松村政宏臨時委員、西谷若美臨時委員が退任され、後任として山下雅史臨時委員、狩野悟司臨時委員が退任され、後任として小村恵治臨時委員、中野博文臨時委員が退任され、後任として小田村哲臨時委員、小山茂幸臨時委員が退任され、後任として下村明生臨時委員、赤澤昌樹臨時委員が退任され、後任として出石啓治臨時委員がそれぞれ発令されています。

なお、委員の改選に伴い、平成 28 年 10 月に田邊誠委員が会長に、平成 29 年 10 月に森廣伸之委員が会長代行に選出されておりますことを併せてご報告致します。

続きまして、前回の総会以降に中国四国厚生局長のほか、職員の異動がございましたのでご紹介させていただきます。

総務管理官の藤井俊樹でございます。

○藤井（総務管理官）

藤井です。どうぞよろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

指導総括管理官の十文字伸幸でございます。

○十文字（指導総括管理官）

十文字でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○本山（企画調整課長）

そして申し遅れました、企画調整課長の私、本山和也と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に移らせていただきたいと思います。ここからは田邊会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

○田邊会長

田邊でございます。よろしくお願ひ致します。

議事に入ります前に、議事録のご署名を 2 人の方にお願ひしなければいけません。僭越ながら私のほうで、支払側の委員から山坂委員にご署名をお願ひします。診療側の委員では、佐藤委員にお願ひします。

お二人には、後日、事務局のほうから連絡をさせていただきますので、確認の上、ご署名・ご捺印をお願ひ致します。

【議題 1】

保険医の登録の取消及び元保険医療機関への対応について

※議題 1 については、中国地方社会保険医療協議会議事規則第 7 条第 3 項の規定に基づき、要旨を公開する。

<議事要旨>

議題 1 として、保険医の登録の取消及び元保険医療機関の対応について、委員 18 名及び議事の関係のある臨時委員 2 名の計 20 名で審議を行った。

事務局からの事案の説明及び質疑を行った後の採決の結果、保険医については、20 名全員の賛成により、保険医の登録の取消を定めた健康保険法第 81 条第 2 号及び第 3 号に該当するとされ、保険医の登録を取消すべきものと議決された。

また、既に保険医療機関の廃止となったことから、取消処分を行うことができない元保険医療機関については、20 名全員の賛成により、保険医療機関の指定の取消を定めた健康保険法第 80 条第 5 号及び第 6 号に該当するとされ、平成 21 年 4 月 13 日付け保医発第 0413001 号厚生労働省保険局医療課長通知「元保険医療機関等及び元保険医等の取消相当の取扱いについて」に基づき、元保険医療機関の対応について、指定の取消相当の取扱いとすべきものと議決された。

【議題 2】

保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について

※議題 2 については、中国地方社会保険医療協議会議事規則第 7 条第 3 項の規定に基づき、要旨を公開する。

<議事要旨>

議題 2 として、保険医療機関の指定の取消及び保険医の登録の取消について、委員 17 名で審議を行った。

事務局からの事案の説明及び質疑を行った後の採決の結果、保険医療機関については、17 名全員の賛成により、保険医療機関の指定の取消を定めた健康保険法第 80 条第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 6 号に該当するとされ、保険医療機関の指定を取消すべきものと議決された。

また、保険医については、17 名全員の賛成により、保険医の登録の取消を定めた健康保険法第 81 条第 1 号及び第 3 号に該当するとされ、保険医の登録を取消すべきものと議決された。

○田邊会長

ほかに何かございますか。

それでは、以上をもちまして、本日予定していた議題が終了しました。なお、今、ご配

付いただいています「答申書（案）」と「建議書（案）」は、いずれも机上に残しておいていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

今後の予定につきまして、事務局のほうからご説明をお願いします。

○本山（企画調整課長）

本日、答申又は建議をいただいた案件の今後の予定につきましては、3月1日に報道発表を行う予定としております。

本日の議事内容について外部から問い合わせがあった場合には、「中国四国厚生局にお問い合わせいただきたい」というふうにお答えいただきますよう、よろしくお願い致します。

本日の会議は非公開で開催致しましたので、恐れ入りますが青いファイルの会議の議題1と議題2に係る資料一式、及び先ほど会長からご説明がありました「建議書（案）」「答申書（案）」につきましては、その場にお残しくださいますようお願い致します。

なお、後日委員の皆さまに議事録及び議事要旨の原案をお送り致しますので、内容確認のご協力のほうをお願い致します。

また、次回の総会の時期が近づきましたら、委員の皆さまと日程を調整の上、ご案内させていただきますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○田邊会長

それでは、長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。本日の総会は、これで終了します。